岩手県藻場保全・創造方針（概要）

【藻場の保全・創造に向けた対応方針】
近年、冬季の海水温の上昇に伴うウニの活発化などにより、本県沿岸域の藻場が減少し、さらに、それらを餌としているアワビやウニの漁獲量が落ち込んでいることから、藻場の効果的な保全・創造に向け、コンブ等のタネ（遊走子）を供給する核となる母藻群落をハード整備で造成するとともに、周辺漁場においてウニの密度管理等ソフト対策を一体的に行うことで、藻場の拡大を図り、今後、10年間で、平成27年の面積（約2,300ha）まで回復させることを目指す※。
ただし、今後の海洋環境やモニタリング結果等を踏まえ、概ね５年後に、目標値や対策等の見直しを行う。
（※平成27年は、アワビ・ウニの漁獲量が震災前3ヶ年平均の約８割まで回復しており、また冬季の海水温が上昇する直前の年で、餌となる海藻が相応に繁茂していた年。）

1　海域の概要

【藻場面積の推移】
平成28年以降、冬季の海水温が例年より高めに推移したことでウニ等が活発に活動し、この時期に発芽したコンブ等大型海藻類の芽が食べられたことなどにより、藻場が減少。

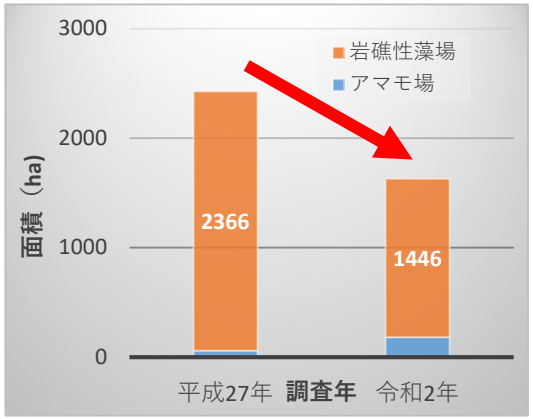

【藻場の衰退要因】
①　キタムラサキウニによる食害
②　砂等による基質の埋没

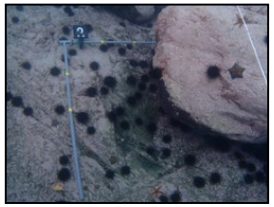

2　藻場の保全・創造に向けた行動計画

【対象種】
県北部（洋野町～岩泉町）：ワカメ、コンブ類
県南部（宮古市～陸前高田市）
：ワカメ、コンブ類、ホンダワラ類、アラメ

藻場回復の基本方針

見直し・改善

モニタリング・検証

◎ブロック等の設置（ハード対策）とウニ除去（ソフト対策）の一体的実施による核藻場の造成、ウニの密度管理等（ソフト対策）の継続による藻場の拡大
ハード対策とソフト対策の一体的実施により核藻場を造成し（STEP1）、これを起点として、主たる沿岸流の下手側に藻場を拡大させる（STEP2）ため、周辺のウニ除去等を行い、漁場内のウニの密度管理等を継続して実施することで、核藻場を中心に広域に藻場が拡大することを目指す。

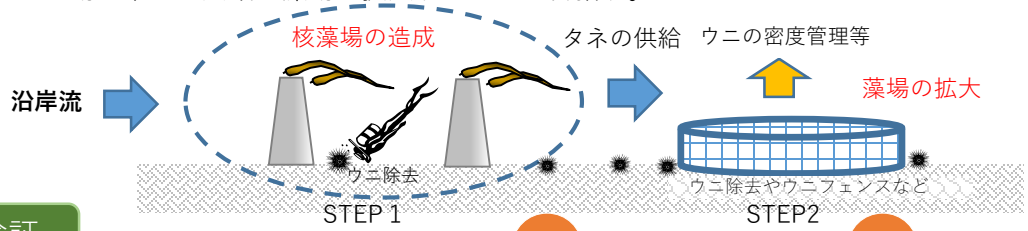

【モニタリング】
対策実施後は、漁協等を中心に、定期的に、海藻繁茂状況やウニ等の生息状況等を確認。
【検証】
検討部会を中心に、対策実施状況やモニタリングの状況を検証。
環境の変化等に応じて、概ね５年後に、検討会で、効果の検証や目標値や方針等の見直しを行う。

①藻場分布・磯焼け発生状況の整理
②藻場保全・創造方針の検証・評価

①ハード整備・ソフト対策の活動・情報の共有
②個別事業の検証・評価